

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【公開番号】特開2018-161389(P2018-161389A)

【公開日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-040

【出願番号】特願2017-61346(P2017-61346)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月24日(2019.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定条件の成立に基づいて遊技状態を遊技者に有利な特別遊技状態に移行させるか否かの判定を行う主制御手段と、

画像による演出が実行される画像表示手段、及び楽曲を出力する演出が実行される音声出力手段を含む演出手段と、

複数の楽曲から前記音声出力手段によって出力させる楽曲を遊技者に選択させるための所定の楽曲選択画像を前記画像表示手段に表示させ、遊技者によって所定の楽曲が選択された場合に当該所定の楽曲を前記音声出力手段に出力させる演出実行手段と、

前記音声出力手段によって出力させる楽曲を選択する場合に遊技者によって操作される操作手段と、

を備え、

前記演出実行手段は、

所定の遊技状態において、前記所定の楽曲選択画像として、前記音声出力手段によって出力させる楽曲を選択するための前記操作手段に対する決定操作によって選択可能な仮選択楽曲であることを示す仮選択楽曲画像を表示する仮選択楽曲画像表示手段と、

前記操作手段に対する決定操作によって前記所定の楽曲が選択された場合に、前記所定の楽曲が選択されたことを識別可能に記憶する記憶手段と、

遊技者による前記操作手段に対する所定の操作に応じて、前記所定の楽曲選択画像中における前記仮選択楽曲画像を変更する変更手段と、

前記所定の遊技状態において、初期設定として遊技者によって未だ選択されていない第1の未選択楽曲を前記仮選択楽曲として設定する手段と、

前記所定の遊技状態において、前記操作手段に対して第1の操作が行われる場合に、遊技者によって既に選択されたことのある既選択楽曲を前記仮選択楽曲として設定する手段と、

前記所定の遊技状態において、前記操作手段に対して前記第1の操作とは異なる第2の操作が行われる場合に、遊技者によって未だ選択されていない第2の未選択楽曲を前記仮選択楽曲として設定する手段と、

を備え、

前記演出実行手段は、

前記記憶手段において前記既選択楽曲として複数の既選択楽曲を記憶可能であり、前記所定の遊技状態において、前記記憶手段において前記複数の既選択楽曲が記憶されている場合に、前記仮選択楽曲画像として前記複数の既選択楽曲のうちの第1の既選択楽曲に対する第1の既選択楽曲画像が前記画像表示手段に表示されている状態において、前記操作手段に対して前記第1の操作が行われた場合、前記仮選択楽曲画像として前記複数の既選択楽曲のうちの前記第1の既選択楽曲とは異なる第2の既選択楽曲に対する第2の既選択楽曲画像を前記画像表示手段に表示させることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記演出実行手段は、

前記記憶手段において前記複数の既選択楽曲を所定の順序で記憶可能であり、前記所定の遊技状態において、前記記憶手段において前記複数の既選択楽曲が記憶されている場合に、前記仮選択楽曲画像として前記複数の既選択楽曲のうちの第1の既選択楽曲に対する第1の既選択楽曲画像が前記画像表示手段に表示されている状態において、前記操作手段に対して前記第1の操作が行われた場合、前記所定の順序に従って、前記仮選択楽曲画像として前記複数の既選択楽曲のうちの前記第1の既選択楽曲とは異なる第2の既選択楽曲に対する第2の既選択楽曲画像を前記画像表示手段に表示させることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。